

令和7年第3回七戸町議会定例会  
決算審査特別委員会  
会議録（第3号）

---

○招集月日 令和7年 9月 5日  
○開議日時 令和7年 9月11日 午前10時00分  
○閉会日時 令和7年 9月11日 午前11時50分

---

○出席委員（15名）

委員長	工 藤 章君	副委員長	藤 井 夏 子君
委 員	中 野 正 章君	委 員	山 本 泰 二君
委 員	向 中野 幸 八君	委 員	二 ツ森 英 樹君
委 員	小 坂 義 貞君	委 員	澤 田 公 勇君
委 員	咲 清 悅君	委 員	佐 々木 寿 夫君
委 員	瀬 川 左 一君	委 員	田 嶋 輝 雄君
委 員	三 上 正 二君	委 員	田 島 政 義君
委 員	岡 村 茂 雄君		

---

○欠席委員（0名）

---

○委員外議員（1名）

議 長 附 田 俊 仁君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	田 嶋 邦 貴君	副 町 長	仁 和 圭 昭君
総務課長	鳥谷部 憲一郎君	支 所 長	三 上 義 也君
企画調整課長	田 中 健 一君	財 政 課 長	佐 藤 源 太君
税務課長	高 田 美由紀君	町 民 課 長	向 中野 洋 人君
保健福祉課長	西 野 勝 夫君	介護高齢課長	金 見 真 樹君
こどもみらい課長	澤 山 晶 男君	会計管理者	中 村 陽 一君
商工観光課長	佐 々木 和 博君	農 林 課 長	原 子 保 幸君
建設課長	高 田 博 範君	上下水道課長	町 屋 淳 一君
教 育 長	森 田 勝 博君	学 務 課 長	附 田 良 亮君
生涯学習課長	鳥谷部 伸 一君	スポーツ振興課長	井 上 健 君
国民スポーツ大会推進室長	山 田 真太郎君	農業委員会会长	天 間 俊 一君
農業委員会事務局長	田 村 教 男君	代表監査委員	吉 川 正 純君

監査委員事務局長 相馬和徳君 選舉管理委員会委員長 附田繁志君  
選舉管理委員会事務局長 鳥谷部慎一郎君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 相馬和徳君 事務局次長 町屋さおり君

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○委員長（工藤 章君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月10日の会議に引き続き、本日の会議を開きします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

初めに、答弁保留について、9月10日の13番委員の質問事項であった、議員が公共施設を利用して利益を得ることへの答弁があります。

総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） おはようございます。

昨日の三上委員の御質問にお答えいたします。

議員が公共施設の利用を通じまして利益を得ることを禁止する法令、条例等はございませんでした。しかしながら、公共施設の利用が特定の個人や団体に偏らないよう、公平性を確保するための運用基準を整備するといったことが必要であると考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 13番委員、よろしいでしょうか。

それでは、次に、13番委員の質問事項であった、旧酒造会社の煙突について答弁があります。

建設課長。

○建設課長（高田博範君） それでは、質問について回答いたします。

当課で、県に確認いたしましたところ、事業所や営業所であれば、毎年、建物の定期点検をして報告するということになっております。ですが、今回の問合せの件ですけれども、建築物については、それに該当しない個人所有の建築物であるということで、建物の定期報告の義務はないとのことです。

しかしながら、安全性に問題があると想定されている一般建築物等については、県、町、所有者立会いの下、立入調査を行うことができます。これは、あくまでも所有者の承諾がなければできませんけれども、今後については、所有者に連絡を取りまして、3者で立入調査を行うよう努めてまいりたいと思っています。

なお、平成17年度に一度立入調査を行っております。そのときには、危険物、建築物に該当しないということになってございます。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 13番委員、よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ、決算審査に入ります。

令和6年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

188ページ、10款1項1目教育委員会費から、199ページ、10款2項3目学校

建設費まで、発言を許します。

3番委員。

○委員（山本泰二君） おはようございます。

190ページ、10款1項2目2節、教育長給料というところで関連して質問いたしました。

しばらくの間、教育長が決まらずにおりました。このたび、森田教育長が新しく就任されることになりました。ただ、学校関係者からは、特に小学校の先生方からは、森田先生はこれまで高校の校長先生もやられたということで、高校のことについては詳しいでしょうが、小学校についてはあまり知らないのではないかという危惧、懸念をいただいております。

私は、森田先生に関しては、教育長については、非常に信頼しておりますので、そのような心配はないと思いますが、この際、教育長にその辺りをどのように考えていきたいのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（工藤 章君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

任期途中からの教育長ということで、経歴について、なかなか紹介する機会もございませんでしたので、これを機会に、少しだけ小中学校との関わりについてお話ししたいと思います。

私自身、大学を卒業して、実は、この前の経歴というか履歴にも書いてあるのですけれども、榎林中学校で4か月ほど教壇に立ちました。数学と社会を教えていました。当時の天間林村教育委員会は非常に優しくて、2月末で切れるのですが、「あなた高校に受かっているみたいなので、3月は置いてくれる」と言ってくださいまして、ところが、野辺地教育委員会で1名欠員が出て、有戸小学校というところ、今はもうないのですけれども、1か月だけ来てくれということで、小学校の免許はないのですが、特殊免許状というのを発行していただいて、2年生と3年生のクラス担任をやりました。教員としては、小中学校等はそれだけです。

その後、平成19年から県の生涯学習課に3年間指導主事として勤務しまして、ちょうどその平成の20年代というのは、キャリア教育が呼ばれていた時代で、生涯学習審議会の担当もしていて、学校と地域、家庭と地域を結ぶというのが大きいテーマでございました。その絡みで、学校支援ボランティアの育成とか、それから放課後子ども教室、児童館とか児童クラブとかやっていますが、放課後子ども教室の推進、それからキャリア教育の推進ということで、小学校、中学校、高校、全て回って歩いております。

なお、生涯学習課の小中高の指導主事、みんなそろっていますので、常にそういう会話は進んでいますし、また、子どもの読書活動推進計画にも携わってきましたので、学校の図書館、それから市町村の図書館、それら全部管轄して、現場の課題というものを洗いながら、子どもの読書活動推進計画を立ててまいりました。

また、七戸高校では、教諭、進路指導部長、それから教頭・校長ということで、3回勤務することになるのですが、その間、地域の中学校に高校生を連れていって、夏休みの宿題のお手伝いをしたりとか、それから城南の放課後子ども教室等に高校生ボランティアを連れていったりとか、そういう活動をしております。

校長としては、最初に大間高校で勤務したのですが、大間では、幼稚園から高校まで校長会を毎月やっておりまして、北通り3町村の小中学校の学校行事は全て参加しております。2年目には、コロナで大変だったのですけれども、よなよな校長住宅にみんなで集まって情報を交換して、どういうふうにして小中高を推進していくかという相談をしてまいりました。

とりわけ、隣の大間中学校の校長とは、今でも親交があるのですが、一緒に校則を変えようとか、学校問題、不登校等もありましたので、小中高を通じて学力を上げて、不登校を減らそうということでやってまいりました。手前味噌でございますが、その2年間で大間地区だけでなく、北通り3町村の成績は少しアップしております。

七戸高校長としては、こちらに来てから、前附田教育長にお願いしまして、どこの地方の教育委員会でも小中学校の管轄だけの校長会なのですけれども、七戸高校を応援してくださるのであれば、校長会に高校の校長も参加しないとうまくいかないと思うということで、参加させていただいて、それが現在につながっております。

そういったことを通じながら、教育長としては、やはり町の教育というのは、学校だけではなくて、社会教育、それからスポーツの振興といったもの全て相まって、子どもたちの学力というのは伸びていくと思います。

野球とかでいうと、連携プレーというのは、誰かが補うのではなくて、それぞれのところで責任を果たさないとうまく成功しません。そういう意味で、小中高だけでなく、社会教育等しっかりとそれぞれの役割分担をして、いい教育をつくっていきたいと思っております。

教員としての小中学校との経験は僅かではございますが、経営者としては、十分こなしてきたと思っております。

以上です。

○委員長（工藤 章君） 3番委員。

○委員（山本泰二君） ありがとうございます。

これまでの経験を生かして、なかなか厳しい議員もいると思いますけれども、そういう意見を入れながら、それこそ行政と住民、そして議員も含めて、今、教育長の言われた連携というものを大事にして進めていただければと思います。

次に、192ページ、193ページ、昨年も聞きましたが、10款1項2目の18節特色ある学校づくり推進事業費補助金の内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤 章君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） おはようございます。

山本委員の御質問にお答えいたします。

特色ある学校づくり推進事業費補助金は、各学校でそれぞれの普段の授業に様々な総合教育として取り入れて、そのために必要な費用を補助するというものです。

七戸小学校などでは、地域の料理、昔からある伝統料理を作る方を呼んだり、材料を買ったりしています。また、ある学校では、田植え、稲刈りの体験の費用に充てているところもあります。

それから、町教育委員会で、必ず年1回、Q-Uテストという子どもの心理状況を図る調査があるのでけれども、回数はできるだけ多いほうがよいということで、よりよい学校生活を送るための調査ということで、学校独自で回数を増やすための調査費用に充てているところもあります。

それから、理科等の研究で、どうしてもこういった材料が必要だ、こういう総合学習をやりたいのだという場合に使っている学校もあります。

ですので、各学校一定ではなく、それぞれが考えたもので申請した内容というふうになっています。

以上です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 194ページ、195ページの10款1項6目町費負担臨時教員費は、どの学校に配置されているかお聞きします。

○委員長（工藤 章君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

町費負担の臨時教員については、フルタイムの方は2名います。1名は七戸中学校、1名は天間林小学校になります。それから、非常勤講師として、七戸小学校に2名、七戸中学校に1名です。令和6年度の決算状況の内容は、このようになっています。

以上です。

○委員長（工藤 章君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 教員の超過勤務等が問題になっているし、子どもの登校拒否、不登校も大きな問題になっている中で、町でこのように教員を配置するというのは非常に大事なことですから、これはこれからも続けていただきたいと思っています。

以上です。答弁は要りません。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

11番委員。

○委員（瀬川左一君） 190ページの教育費の中で、町いじめ問題対策審議会委員報酬とか学校評議員報酬、これはどういうふうな活動で、どういうふうな人数で活動しているのか、お聞きいたします。

○委員長（工藤 章君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

町いじめ問題対策審議会といいますのは、重大ないじめ案件が発生したときに関係者が集まって審議する。場合によっては、専門機関の方を招いてアドバイスを受けるというようなことです。重大案件がないにしても年に1回は開いて、1年間の現状報告等しております。

それから、学校評議員といいますのは、各学校で保護者代表であったり、元保護者、PTA会長等々で、学校側が間接的に学校の経営状況を報告して、それに対して評価をいただくというのが学校評議員です。これは各学校に設置しています。

この二つでよろしかったでしょうか。

以上です。

○委員長（工藤 章君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） 今、非常にいじめ問題が全国並びに青森県。では、七戸町はどういうふうないじめというので、不登校がどれくらい発生しているのか、お聞きいたします。

○委員長（工藤 章君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

いじめの件数ということになると、件数は年間、どうでしょう。小さい、軽微なものからとなると40件、50件ぐらいはあります。ただ、ここ数年、いじめに関しては、全国で重大案件があつてから、必ず各学校で委員会に報告があります。これは、いじめなのかどうなのか分からぬといったグレーゾーンもいじめとみなして、しっかり対応して報告してくださいということになっています。ですので、件数自体は多いというものになっています。

それから、不登校に関しては、統計上出てくる完全不登校という子どもは、七戸の中で10人に満たないくらいで推移しています。ただし、最近ケアしなければいけないのは、完全不登校ではなくて、いわゆるタッチ登校を繰り返す休みがちな子たちをどうやって学校に戻すかというようなことにエネルギーを費やすというような感じになっています。

以上です。

○委員長（工藤 章君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） 学校に行かない不登校とかでは、子どもには未来がありますので、そこには親とか学校、教育長並びに様々な方が先導して、子どもの未来に向けた方向で進むのが非常に大事だと思います。

いじめイコール不登校、学校に行きたくなくなる、それは家庭の事情もあるかもわからないけれども、今後、町の対策をしっかり取っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） それでは次に、198ページ、10款3項1目学校管理費から、209ページ、10款4項4目、中央図書館費まで、発言を許します。

1番委員。

○委員（藤井夏子君） 204ページ、205ページになります。10款4項2目7節報償費の公民館講座等講師謝礼の部分ですけれども、これは、公民館の各種講座においての講師への謝礼というふうに思っていますけれども、どのような講座に支払われたのか。幾つか、かいつまんでいただいて構いませんので、お伺いします。

○委員長（工藤 章君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部伸一君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

どのような講座ということですが、まず公民館講座は、全10講座を行っております。金額が16万1,155円です。あとは、高齢者対象の寿大学も全10講座です。8万5,125円でございます。どちらの講座も、軽スポーツ、料理教室、歴史教室などを開催しております。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 1番委員。

○委員（藤井夏子君） 参加者から評判がよかつたりだとか、開催の要望が多い講座というのはどのようなものがありますでしょうか。

○委員長（工藤 章君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部伸一君） お答えいたします。

公民館講座ですとフィットネス教室、ヨガ教室、ストレッチ教室など、体を動かす講座といいますか教室がとても申込みが多いです。あと、高齢者の寿大学ですと、町外の研修、芸術鑑賞への参加者がとても参加率がよかったです。

どちらの講座も、参加者の声をまず聞いて、それは当然ですけれども、普段公民館を使っている利用者からいろいろな声をいただきて、講座の設定を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 1番委員。

○委員（藤井夏子君） 今、課長が、公民館利用者の声を聞きながらということをおっしゃっておりました。

本来、公民館とは、町民が生活していく上で集まりたいと思ったときに一番に思い浮かぶような身近な場所だと思います。一般質問でも話しましたけれども、保護者と子どもが気軽に集える場所という言葉を使いますと、公民館というのは、若年層から御年配の方まで幅広い世代の方が気軽に集える場所の最たるものだと思います。

社会教育だとか、文字どおり生涯学習の貴重な場所だと思いますので、今も実際に実施していらっしゃるとは思いますが、利用者の声を十分に聞いた上で、気軽に集えるような、利用できるような、相談ができるような、そんな開放的な施設運営というのを今後も続けていっていただきたいと思います。

要望で終わります。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

2番委員。

○委員（中野正章君） 204、205ページ、10款4項2目中央公民館費の12節委託料の樹木殺虫剤散布業務委託料2万七千幾らとあります。これは、予算にはなかったようなのですけれども、樹木に虫がついて対応したということでしょうか。

○委員長（工藤 章君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部伸一君） お答えいたします。

予算にはありませんでした。ただ、今年も白いアメリカシロヒトリという毛虫が異常に公民館の桜の木等に発生したことによって、隣の農協の施設に毛虫が行き、その駆除を急遽行いました。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 去年より今年が、皆さんも御存じかと思いますが、非常に町内の樹木に、私が思うに、タモの木とクルミの木ではないかと思うのですけれども、かなり虫がついていると。環境的によくないなという気がしています。

これは中央公園内ですけれども、町内全般についての知見とか、先ほど虫の名前が出ましたけれども、私は全然知りませんでした。今後、温暖化に伴いそういうのが常態化するのではないかなどと思いますので、これについてどのような対応を考えているのか、お知らせください。

○委員長（工藤 章君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

御指摘のように、去年あたりからアメリカシロヒトリといった毛虫が木について、気持ち悪いとか、葉っぱが全部食べられるとかといった町民からの相談のお電話等もかなりいただいております。大体空き地で、整備がきちんとされていないような自然発生木ですか、そういう荒れているところで、自分の家の敷地内にたくさん発生してくるといった相談が多数あります。

そういう場合に、総務課では現場を見に行きました、その土地の所有者等にそういう虫のクレームが来ているというところで、土地の所有者にまずは整備をお願いしているところです。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 私の家の敷地内でもあって、早めに木を切ったのですけれども、敷地というか、いろいろ、畑、圃場、この曲がり角、境にある、境にはタモの木がよく生えるのですけれども、そういうのにかなりついているなど。

そうなったときに、どちらが処分するのかというのは難しいところがあるかと思います

けれども、今後、割と大きな問題になっていくのではないかという気がしています。

答弁は要りません。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君） 今のに関連すると思うのですけれども、みちのく有料道路で、ハンノキだと思うのだけれども、かなり枯れているのだよ。だから恐らく、これ温暖化のせいだと思うのだけれども、今、2番委員が話したように、それこそ、この状態でいけば、どんどん増えていくのだけれども、それというのは増えた時にどうなるものなのか。

何か総務課でも農林課でもどこでもいいのだけれども、そういう対策というのは、あるものなのかな。減る要素なくて、増える一方だ。なかつたら検討するでもいいが、あるものだから、恐らくそういう認識は持っていると思うんだよな。

○委員長（工藤 章君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

七戸町ではまだ取り組んでおりませんが、他の自治体においては、そういった薬剤の購入費用の補助といったことをやっている自治体もありますので、そこは町で検討していくといふうに思います。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 今すぐ補助するとか、そういう意味ではないのだよ。ただ、これからそういう形で年々増えていくわけです。だから、それを逆に言えば、個人の敷地に何かを補助するとかそういう問題ではなくて、増えていくというのはもう個人のレベルではなくなるから、だから、それを検討してください。

そういう意味です。答弁は要りません。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

9番委員。

○委員（听了 清悦君） 200ページ、201ページ、10款3項3目12節委託料、七戸中学校校舎改修工事設計業務委託料ですけれども、これについては、どういう改修工事をするかという設計がもうできたものと思いますが、どのような計画なのか伺います。

○委員長（工藤 章君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

平成6年度の決算ということなので、前回の議会でも若干説明いたしました。基本的に中学校の大規模改修ですので、屋根等を除く外壁だとか廊下、それから建具といったものの全てやりました。そうしたら、概算の工事費が15億円ということになりました。この15億円の中には、もう一つ大きな費用があって、仮設校舎というのがありました。仮設校舎の費用が3億円です。

年度末に、教育委員会、町長部局、財政等と協議して、このままこれを進めるには財政

的に負担が大きいということで、令和6年度は一旦その内容の設計で終わって、さらに工事費を減額するための検討ということで、令和7年度に一部設計料を繰り越して、今進めているところです。

その内容というのは、まず第一条件に仮設校舎を設置しないで進めることができるようにすると。仮設校舎の3億円というのは、実は財政的には起債の対象にならないというのが大きいということで、それを除く。そのほかに、工事の内容を精査して、緊急性の低いものは少し我慢してもらうと。そうやって、おおむね10億円以内で何とかやれないかというふうにするのが今年度の設計ということで、大規模改修の設計は、現在進行中ということになります。

以上です。

○委員長（工藤 章君） 9番委員。

○委員（咲 清悦君） 大規模改修の工事期間というのは、着工から1年以内で終わる予定なのかというのと、仮設校舎というのも、その工事期間中の1年だけと想定しているのか、それとも2年ぐらいを見ているのか。まず、その点を伺います。

○委員長（工藤 章君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

仮設校舎は、使わないということを先ほど申し上げました。

工事期間は、仮設校舎がありなしにかかわらず、2年はかかるというふうに考えています。

以上です。

○委員長（工藤 章君） 9番委員。

○委員（咲 清悦君） 天間館中学校と榎林中学校の統合のときも、仮に天間館中学校の敷地内に新しい校舎を建てるのであれば、仮設校舎をということで、プレハブのことだと思うのですけれども、そのときに、プレハブはどうせ2年ぐらいしか使わないのに億単位のお金かけるのはもったいないということから、結局、今の天間林中学校の案が出て、私が一般質問で提案したわけですけれども。

10億円以内といつても、とにかく大きいお金で、小中学校の生徒の人数を年齢ごとに一覧表にしたデータを見たときに、令和15年度に適正規模の二、三学級になるぐらい子どもの数は減るというのを考えた場合に、それこそ、天間林の老人福祉センターのボイラーを直すのに何千万円もかかるのは、ちょっともったいないというところから、ゆうずらんどうを使おうと。コミュニティバスで利用してもらってというのを考えたときに、天間林中学校に改修工事をせずに生徒を入れるときに、教室が足りないのであれば、むしろそこに足りない分の仮設校舎を設置するほうが、大規模改修工事をして子どもの人数を考えると、それほど長い期間、生徒数がどれぐらいになるかというのを冷静に推計を出したときに、むしろ天間林中学校を有効活用する方向で検討するほうが相当安く済むと私は思っていますけれども、それでの検討というのはなされたのか、伺います。

○委員長（工藤 章君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

前教育長が、どこかのタイミングで何かで答弁したと思うのですけれども、今のところ、七戸町教育委員会としては、中学校に関しては、七戸地区、天間林地区にそれぞれ1校あるのが適正と考えていると。これからの中学生の生れる人数が大事ですので、中学校を1校にするという具体的な検討はしていませんということになります。

したがって、今、咲委員が言う、中学校の改修にかける分を天間林中学校の増築等に持っていくというような検討はしておりません。

以上です。

○委員長（工藤 章君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 例えば、今の質問の形で、3月議会で、これ予算は決定されているよね。これで可決決定されたのを、それまた、聞くのはいい。けれども、それを戻してこうして何かするのは、それというのは、この審査に当たるのか。そうなれば、全てのものは、可決されて決定したら、また戻り、また戻りになるよ。

委員長、どう思いますか。

○委員長（工藤 章君） 13番委員、審査に当たるのかという前提で物を考えれば、発言権が優先するから、これを私の一存でしゃべるなというのは、なかなか無理な部分がありますので、取りあえず発言権を認めて、あとは、質問の経緯を見ながら、場合によっては別な形を取らせていただく場合もあると思いますので。

13番委員。

○委員（三上正二君） というのはさ、例えばこれが使い方とか仮設校舎がどうとか、そこはいいんだよ。でもこの決まった予算そのもの、可決されて予算が通ったものを、それそのものがどうかとやるのは、それがいいのかということを聞いているのだよ。

これ委員長の権限なのだから、例えば学務課でもどこの課でもやったのを、可決決定して予算が決まつたら、それで、みんなで、いいですよってやつたのを、それやめたほうがいいというとなつたら、どうなるの、これ。全てのものはそういう理屈になるから。

○委員長（工藤 章君） おっしゃるとおりです。

ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（咲 清悦君） 予算のとき、それで可決されたのではないかという意見でけれども、改修工事するとしたらどれぐらいになるかという見積りを出したりするのは、それをやってもらわないと見てこないものであつたり、結果的に、少ない予算であれば、そのとおりでいいのかなと思いますけれども、実際、学務課も15億円かかるのであれば、そのまま進められないということもあるみたいに、当初の予定よりも莫大に費用がかかるとなつたら、そこで一旦見直しということも私はいいとは思っていますので、一旦決めたらお金がかからうともやってしまうということではなくて、私は学務課の判断はいいと

思っていますし、私の考えは一応今述べましたので、その後、教育委員会でどう判断するかというのを、私は、その検討の仕方の推移を見守っていきます。

○委員長（工藤 章君） 9番委員、あなたの質問は、私の一存ではなかなか止められなけれども。

この改修工事に関して、天間林中学校を利用したらしいのではないかという趣旨に、ちょっと逸脱したような部分があったので、そこまで予算の中身を変に質問するのは、控えていただきたい。

以上です。

ほかにございませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君） これ今の発言の形の中で、例えば学務課でこういうふうにしたいと、校舎を10億円以内で収めたいと。それから我慢するところは我慢してやって、ここ下りはいいんだよ。ただ、決まったものを、これそのものをやめて天間林中学校をと、そこのあたりを削除したほうがいいのではないか。議事録に残っていいのか。つじつま合わなくなると思うよ。

○委員長（工藤 章君） 今の質問に対して、議事録はそのままで結構だそうですので、そのまま続けます。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） なければ、次に、208ページ、10款4項5目文化施設管理費から、219ページ、10款5項2目体育施設費まで、発言を許します。

5番委員。

○委員（ニツ森英樹君） 211ページ、10款4項7目7節のニツ森貝塚ふれあいまつり報償費について、関連ですが、これは決算なので冬のふれあいまつりだと思うのですけれども、ふれあいまつりにかかった費用の総額をお聞きします。

○委員長（工藤 章君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部伸一君） ニツ森委員の御質問にお答えいたします。ふれあいまつりにかかった総額ですが、まず、祭りに協力していただいた保存協力会、ガイドの会への謝礼、ノベルティグッズの作成費として23万980円、弓矢体験、火起こし体験などにかかった消耗品として7,619円、縄文鍋の材料費として7万9,697円、そのほかポスターやチラシの印刷費として6万1,600円、合計で37万9,896円でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 5番委員。

○委員（ニツ森英樹君） 分かりました。

ふれあいまつりは毎年足を運んでいますが、来場者が年々増えているように思います。

今回は2月という冬の祭りでしたが、天候にも恵まれ、来場者も多く、にぎわいを感じました。

そこで、要望が一つあります。

地元の方でも、「今日だったのか」と話している人が数名いらっしゃいました。そこでお願ひですが、地元二ツ森、貝塚、榎林の集落には、個別のチラシ配布なり回覧板などをさらにお願いして、周知をしてもらえればと思います。要望です。

あと一つ、同じく、211ページ、10款4項7目11節、七戸城御城印販売手数料についてですが、関連で二つお聞きします。一つは、御城印の販売枚数をお聞きします。二つ目は、今年は令和7年7月7日という7並びがありましたので、新聞の記事にも載っていましたが、777の記念バージョンの御城印が販売されたようですが、その状況をお知らせください。

○委員長（工藤 章君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部伸一君） 二ツ森委員の御質問にお答えいたします。

初めに、一つ目の御城印の販売枚数でございますが、令和6年度は590枚でございました。

その次に、777の記念バージョンの御城印の販売についてでございます。令和7年7月7日記念として、特別デザインの御城印を77枚の限定で販売いたしました。7月7日が月曜日ということでしたので、4日の金曜日から発売を開始して、2日後の6日の日曜日にはもう77枚全て完売しております。こちらが想定した以上の売れ行きでとても嬉しかったのですが、令和7年7月7日には、もう買えなかつたということで、その点の反省点はございます。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 5番委員。

○委員（ニツ森英樹君） 分かりました。

限定で販売した御城印は、七戸城のPRだけではなく、町に興味を持っていただく人を増やすためのいい企画だと思っております。今後もこのような企画を行い、町を盛り上げていってもらいたいと思います。要望です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 213ページ、10款4項7目21節、建物等移転補償費用についてですが、この移転補償費用は二ツ森貝塚地区の買上げだと思いますが、令和6年度の買上げ事業にかかった総額と、その事業費の財源は何だったのか、お聞きします。

○委員長（工藤 章君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部伸一君） 山本委員の御質問にお答えいたします。

買上げ事業の総額でございます。213ページ、上の12節土地鑑定料建物等移転補償調査等委託料584万3,200円、その下の史跡二ツ森貝塚用地購入費919万905

円、そのまた下の21節建物等移転補償費6,071万7,767円で、事業費の総額は7,575万1,872円でございます。

次に、財源の内訳でございます。先ほど言いました総額の7,500万円の80%に当たる6,060万1,000円が国の補助金で歳入として入ってございます。あとは合併特例債で1,430万円、一般財源は85万172円となってございます。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 3番委員。

○委員（山本泰二君） かなりの金額になる中で、国の補助金80%というの非常に魅力的なものだと思います。厳しい財源の中で、こうやって開業を進めていくということ、これがそういった補助を使ってできるということであるので、財政の負担も考えながら今後ともそういう軽減に努めていただくようにお願いします。要望です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

11番委員。

○委員（瀬川左一君） 関連の中ですが、二ツ森貝塚が世界遺産になつてもう3年ぐらいたつのかな。お客様の人数が年間大体どれくらい入っているのか、お願ひします。

○委員長（工藤 章君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部伸一君） 瀬川委員の御質問にお答えいたします。

令和3年から二ツ森貝塚館は開館しております。令和3年の入場者・来館者は年間で5,957人でございます。令和4年度は6,573人です。令和5年度5,209人です。令和6年度が4,674人でございます。

以上でございます

○委員長（工藤 章君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） こうしてみると大体平均5,000人ぐらいは入っていると思いますが、世界遺産ということで、これは非常に町にとって大事なものだと思いますので、世界遺産になっているのをもちろんいろいろなところに宣伝しているのだけれども、もつと知恵を出し合って、より今以上にやってほしいと思います。要望です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか

2番委員。

○委員（中野正章君） 私も、同じ二ツ森貝塚について質問というか意見です。

つい最近、近いところの、同じこういう遺跡の縄文館に行ってきました。地域の人と財政課のバスを借りて10名ほどで行ってきたわけですけれども、非常に期待していました。

それで、実際どうだったか。建物は、恐ろしい大きな建物で、中に人もかなりいると。確かに国宝級のものもあり国宝もあると。ただ、それを見ただけでは非常に物足りない。ジオラマみたいなものもないし、自分が気がつかなかつたのかどうか分かりませんけれども、非常に物足りなさを感じました。むしろ二ツ森貝塚記念館のほうがいいなというよう

な感じがしました。

一つ思ったのは、やはりこういうテーマは、1回来ればいいなと、2回目はいいなという感じがして、興味を引くテーマとして非常に難しいのかな。最初にできたときは物珍しさで行くのしようけれども、2回目となるとなかなかこれは難しいのではないかなと思いました。二ツ森貝塚のほうがかえって、祭りをやったり、いろいろやっているなという気はします。

世界遺産はいろいろな地域にもありますので、そういう中のつながりとか、目に見えるもの、ジオラマとかの工夫があったほうがいいのだろうなと思います。これからもいろいろ工夫して、努力していただきたいと思います。意見です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君） なかなか、これ答えるには苦労すると思うのだけれども、例えばこの前、4番委員も一般質問で話していますけれども、この七戸町の中で二ツ森貝塚もある、それから、先ほど話した七戸城跡の御城印って言うのかな、そういう形で、この七戸町に、例えば今合併して20年になるのかな、20年式典もやるくらいだから、旧天間林でも旧七戸でも、いろいろなそういう文化財とか史跡があると思うのだよ。それっていうのを整備して、やって、例えば二ツ森貝塚でもいろいろな形になれば、住みやすい町とか、そういうランクづけが上がってくると思うのだよ。ただ、町にいる私たちさえも全部知らないよね。そういう何かしたものがあるものなのか。あるかないか教えてください、まず先に。

○委員長（工藤 章君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部伸一君） 今のところは、ございません。

○委員長（工藤 章君） 13番委員。

○委員（三上正二君） とするならば、多分そうだと思うのだよ。なかなか天間林地区は天間林地区で歴史があるし、旧からいえば、坪、昔は「つも」って言ったそうですけれども、そっちのほうが旧七戸より歴史が長いわけだ。けれども、旧七戸が、今度は栄えてくるわけだ。いろいろな形があると思う。その間において、七戸町の中にいろいろなこの二ツ森貝塚もそうだし、これをもっともっと、何っていうのかな、広げた形の中で整理整頓してやる方向性を出していくべきだと思うのだけれども、その辺が生涯学習課より、町長がいいのかな、どういう考え方か、お知らせ願います。

○委員長（工藤 章君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

向中野委員のときにもありました魅力の発信、今おっしゃるとおり、いろいろないい歴史を含めて、魅力がいっぱいあると思います。

ただ、やはり発信力が足りないと思っていますので、今の歴史のことも踏まえて、そういう整理の仕方、あるいは町内外も含めて、今言う町内の人も意外と知らないというのも

多く、その声も私にも届いておりますので、どんどんそこを徹底してPRを、情報発信を強めていきたいと考えております。

○委員長（工藤 章君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 先ほど5番委員も話したとおり、同じ集落にいても、いつ、何があるのか知らないって、これおかしな話だよね。だからその辺を踏まえてね、やはり地元の人も俺もよく知らないんだ。誰もみんなそうだと思う。だから、それがわかりやすい形の中でやるのがPRにもなると思いますし、そういうことで進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤 章君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部伸一君） お答えいたします。

文化財というのは、やはりみんなの心のよりどころだと自分は思っておりますので、PRはとても大切だと思っています。今後そういうのはどんどんPRに努めていきたいと思います。

以上でございます

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） それでは、次に、218ページ、10款5項3目中央公園管理費から、229ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） それでは、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

6番委員。

○委員（小坂義貞君） まず、182、183ページ、8款2項1目14節道路維持修繕工事費に1億円ちょっととかかっていますけれども、時期的に道路脇の歩道に草が大分伸びて、夏場というか、6月からお盆中は道路脇の草がかなり見えて、歩行者はもちろん景観もあるし、例えば榎林から上北に行く農免道路の歩道はかなり石が散らかったり、草がぼうぼう生えたりして、その辺の維持管理は年間どのくらいやってるのかな。その辺お尋ねします。

○委員長（工藤 章君） 建設課長。

○建設課長（高田博範君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

町では、年間シルバー人材センターへ草刈りをお願いしております。また自前で南部縦貫の運転手を委託しておりますので、そちらでも草刈り等を行っております。

ですが、今年もそうですけれども、やはり猛暑もあるのか、草刈って一周回ってくれば、また草が伸びているという状況がずっと続いているという形になっておりまして、町民からもかなり御指摘が来ておりましたし、要望もかなり来ておりました。

1回やっただけでは、さすがにすぐにまた生えてくるということで、一応2回、3回の予定は組んでおりますけれども、何分、箇所が多過ぎるので、町とすれば、通学路をまず

優先的な形でやりたいということでやらせておりますし、それが終わった後に、今度いろいろなところという形でお願いしておりますけれども、かなり箇所数が多いものですから、なかなか間に合ってないというのが現状でございます。

大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） 今、人材というか、シルバー人材センターに委託して、人で草刈り作業をしているということで、私は、冬に使う除雪機、飛ばす排雪の機械で、多分、夏場に再利用というか利用していると思いますけれども、それをもっと活用して、オペレーターを増やしたりして、やはり機械で作業すれば、人の何十倍、何百倍になると思いますので、そういうのを活用する。

そしてまた、中央というか、集落の端のほうに行けばどうしても草が多く見えるのですよ。家が少ないという感じで。その辺も十分配慮をすることを要望いたします。

以上です

○委員長（工藤 章君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） 166ページ、農林課の土地改良費の中で、今年7月1日から8月1日まで全然雨が降らなくて、天気がよくて、田んぼに番水をしている形の中で、天間ダムに宮下知事も来て様々検討したり、来年度は詰まった穴を修理したりするというようなことは聞いておりますが、このことについて今年はどのような形で、また来年度に向けてどういうふうなダムの対策をなされるのかお聞きいたします

○委員長（工藤 章君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

今年は、7月から少雨で雨が非常に少ないという時期が続きました。それで、水田に水が必要な時期に天間ダムの不具合によりまして供給が滞ったということがございまして、番水制ということで、改良区に二つ頭首工がございますけれども、そちらを交互に回して何とか配給は回せたということでございます。

それで、天間ダムの詰まった箇所という部分は、ダムの水がなくなつてからでないと調査できないという県からの報告がございますので、ダムの水がなくなつて、それから調査して、来年は通常どおりに戻したいということの計画は聞いてございます。

ですから、来年は通常どおりに水を供給できるものではないかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（工藤 章君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） 私も農業をやって、もう77歳になるのだけれども、こういうふうに1か月も雨が降らないで番水をやったというのは過去なかったのです。これから、こういうのがあり得るものと私は思いますが、このことについて、1か月間雨が降らなくて、毎日30度以上の高温が続くと、やはり作物そのものも大変なことになる。人と同じ

で、16度から何度もかはみんな生活の範囲内ということで、作物も同じだと思いますので、その体制はしっかりとやってほしいなと思います。

何かポンプ20台とかを国から借りてきてというような話もありますが、それでようやく用水路に水が入ったこともありますので、私たち、もとは上川目にも土地改良があったのだけれども、上流は笑い顔で水があるのだけれども、下流には全然来なくて、私たち組合員の中でも二人ぐらいの日当を払って番水をやりました。それは、今後あり得ることだと思いますので、特に天間ダムの土地改良は何千町歩という面積がありますので、よろしくお願ひします。万全な形で。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君） 先ほど、6番委員の発言の中にありましたけれども、草刈りです。

建設課長、これシルバー人材センターでも、この暑さだと、倒れるよ。まあ、それは分かってるの。やる方法としては、建設課の中で重機で、草刈るのがあるけれども、1メートルぐらいあるのかな、あの機械はありますか。（発言する者あり）ある。

それか、もしくはもう一つの方法としては、今やっていないけれども、昔は、これが問題もあるかと思うけれども、集落から集落に行く、自分の田の脇は自分たちで刈るわけだ。でも、それぞれ関わらないところがある。それを集落間の人たちが、要するに、共助っていうのかな、自助、共助、公助ってあれば、共助に入るから、そういう形で。報酬払えば払ってもどうやってもいいのだけれども、そういう形でやれば。年寄りばかりになっているから、どうなのか分からないけれども、でもその辺のところは考えられないか。そうでなければ、いくらシルバーだって、シルバー人材センターに行く人は、年いつたから行っているのだけれども。どうでしょうか。

○委員長（工藤 章君） 建設課長。

○建設課長（高田博範君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、歩道除雪車に草刈りのモアというか、あれをつけて草刈りをするというのは、現在もやってございます。機械を導入して、南部縦貫に委託しています。

ただ、機械ができるところとできないところがあるので、これをシルバー人材センター等にお願いしてやっているのですけれども、議員がおっしゃるとおり、昔は、町の集落の人たちが出て、自分たちのところは草刈りをしていたのですけれども、昨今、何回もですけれども、もうできないと。できなくなったから町でやってくれというのがかなり増えまして、ここの路線もやらなければならない、ここの路線もやらなければならないということで、物すごい数が増えてきたということもあって、なかなか草刈りは難しい状態になっています。

確かに、シルバー人材センターだけでは厳しい状況になっているというのもありますので、来年以降、少し体制は見直したいというふうに思っております。それは、業者にもお

願いするとか、できる範囲で集落間で何とかお願いできないうちかというのは、考えたいというふうに思っております。

以上です

○委員長（工藤 章君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 例えは冬になれば除雪、いろいろな人に頼んでやっているし、除雪車も買っているし、役場でも。それに委託してあるよね。それと同じに、夏場にこれだけ、もう涼しくなることはないんだよ。来年もこうなるんだよ。そうすれば、年取っていくし、シルバー人材センターもできなくなる、誰もできなくなる。そうすればどうなるのよ、となるよね。とすれば、逆にこうなってくれば、冬の期間が短くなる。夏場の草が多い時のほうが長くなる。

とすれば、一つのこれ考え方です。除雪車を買うのと同じで、モアっていうのか、そういうのを助成して買わせて、業者に、これ実施設計とか、そういういろいろな小さい業者同士でも使わせて、それを作業委託とかということも考えていいのではないか。面積がかなりの距離数だと思う。だって無理だよね。一台だけでは無理だし、シルバー人材センターでも無理だし、地域の人は、私はもうやれないからとなるし、そういう考えっていうのは、どうでしょうか。

○委員長（工藤 章君） 13番委員、先ほどの答弁の中で、機械使えないところもあるということで、その辺も特化して。

建設課長。

○建設課長（高田博範君） 御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりです。なので、来年は少し体制を考えたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（工藤 章君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） ただいまの関連で、例えは7月に北海道行って、北海道の高速道を見たら、除草剤をやっているのですよ。道路の広い高速道路にね。そういう公団では除草剤でそういう除草作業をやっている。

当町もそういうような、一回草刈ってからすぐ除草剤をまけば、多分2か月か何か月かもつと思う。それをやっていけば、人件費も削減できるし、暑さ対策も、そういうのを年間でもかなり削減になると思うのです。その辺、課長、検討する余地ありますか。

○委員長（工藤 章君） 建設課長。

○建設課長（高田博範君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

歩道上とかというところであれば、そこは考える余地はあるかなと思いますけれども、斜面から生えてきているところに除草剤をまくということになると、崩れるおそれがあると、除草剤のおかげで。なので、むやみやたらに除草剤を全てにかけるということはできないというふうに思っております。かけられるところは、その体制もありかなというふうには思いますけれども、草刈ってすぐまだ除草剤というと、まあまああれもかかりますの

で、そこら辺は検討させていただきたいというふうに思います。

以上です

○委員長（工藤 章君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 課長、これっていうのは、あんまり草刈りっていうのは気にしてないよね。でも雪が降れば除雪はすごく気にするよね。そうだよね。けれども、先ほどあなたが言ったのを、後で調べてみれば分かる。延べ面積が半端じゃないんだよ。とすれば、いろいろな形で、機械を買って業者に委託するのも一つ、シルバー人材センターを使うのも一つ、除草剤かけるのも一つ、それを組み合わせていかなかつたら、本当に大丈夫なのか。

だから、その危機感が薄いと思うよ。雪降れば歩けないから、それは住民からの苦情があるけど、あなたたちは実際にどうすることもできないですね。シルバー人材センターだって、もうやれなくなっているのだもの。だから、そういう除草剤も含めて、いろいろなものを組み合わせた形でやるべきだと思うのだけれども、そういう感覚だと、これからもこうしてやらないということだよね。（発言する者あり）答弁願います。

○委員長（工藤 章君） 建設課長。

○建設課長（高田博範君） 御質問にお答えします。

先ほども申しましたとおり、現体制ではやはり限界が来ているというのは当然分かっておりますので、来年度以降については、きちんとそこは、先ほど議員がおっしゃられたとおり、いろいろなものを組み合わせるのがやはり大切なというふうに思っていますので、来年度以降の体制を考えて、来年度から実施したいというふうに思います。

以上です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

7番委員。

○委員（澤田公勇君） この問題、非常に建設課長は苦労すると思います。

そこで、ちょっとした提案を述べたいと思います。今、農家の方々も自分の田んぼのあぜの草刈りするために、トラクターに1メートル幅のチョッパー、草を刈る機械をつけているのですよね。現行のシルバー人材センターの方でも、トラクターに乗れる方は十分いるはずなのですよ。それに対して、チョッパーの購入は町サイドでやって、シルバー人材センターの方が持っているトラクターを利用して、そして1メートル幅ですから、逆に言うと、ガードレールの内側も刈ることができるのでよ。そういうものが現状で売っているのですよ。

それともう一つ、建設課長は知っているかどうか分かりませんけれども、河川敷の草刈りしていますよね。これは県の委託だと思うのですけれども、その委託を受けている方は、今のシルバー人材センターにも入っていないし、除雪にも入っていない。機械を持っている人がその委託を受けて、そういう作業をしている人がいるのですよね。だから、そういう方々の連絡を密にしながら、今のシルバー人材センターの方が汗かかなくてもいい

ような、トラクターに乗れれば汗かかなくて済むんですよ。今エアコンついていますから。

そうすると、そのトラクターの前後に除雪作業中の看板をつけた軽トラックが交互に歩くだけでも、作業はスムーズに進むのですよね。だから、そういう購入するというふうな計画を持ちながら、今後の検討課題として来年度の予算の中に織り込むというふうなことを十分検討していただきたいなど。そんなに1メートル幅のチョッパーの草刈り機は高いわけではないですよ。

そういうふうなことでやると、シルバー人材センターの方々は現状でまだトラクターは乗れますから、そうすると、もっと作業も早くなるし、大変でなければ、出る人がいっぱい出てきてくれるはずなのですよ。だから、そういったことを考えながら、今後の課題に取り組んでほしいなというふうに思いますので、お願いいいたします。要望です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

15番委員。

○委員（岡村茂雄君） 総括的にですけれども、63ページになりますが、地方交付税に関連してお伺いします。

私は人口がこれだけ減ってきているわけですから、単純に考えれば、地方交付税も減っていくのではないかという観点から見たのですけれども、ところが、地方交付税は増えているのですよね。普通、地方交付税は、計算方法がいろいろありますけれども、基準財政需要額という歳出する額から基準財政収入額、自主財源を引いた分の差額が交付税で来るわけなのですが、見ますと、自主財源は、地方税が一番、8割、9割なのですけれども、さほど人口減の割には減っていないという状況なのです。

ところが交付税は令和2年あたりから増えてきているのです。去年と比べれば4億円も増えるているのですよ。これは何だろう、びっくりしたのですね。普通、自主財源がなければ交付税が増えるという考え方は普通なのですけれども、自主財源が減らなくても交付税が増える。すごくありがたいみたいな話なのですけれども、からくりというか、こういう中身があると思うのですけれども、その辺の中身といいますか状況を教えていただきたいのですけれども。

○委員長（工藤 章君） 財政課長。

○財政課長（佐藤源太君） ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度から普通交付税が増額になっている主な要因としては、まず太陽光発電や風力発電の大規模な発電設備の償却資産に係る固定資産税の減少が一つ考えられます。また、荒熊内の整備事業なのですけれども、こちらに係る地方債の発行額が増額になっておりまして、こちらが主な増額の理由のものとなります。

以上でございます。

○委員長（工藤 章君） 15番委員。

○委員（岡村茂雄君） ですよね。普通、収入が少ないか、歳出が増えるか、どっちかし

かないわけなのですけれども、起債の部分が交付税が上がっているということで解釈していいですか。

そうすれば、重複にはならないわけですよね。起債も返却するわけですから、その補填という形ですから、交付税が多くきたからといって、別に、何かありがたいことはありがたいのですけれども、特にもう自由に使える金にはならないということ。むしろ起債のあれですから、自由に使える金も若干負担が増えていると思いますけれども。

ただ、ここは詳しく聞きませんけれども、もしその起債分を除いたら、基準財政需要額が減っているのではないかなという気がしますけれどもが、その辺は私もっと勉強しなければ分からないのですけれども、それは後にしますが。

分かりました。かなりありがたいのかなと思ったら、そういう仕掛けがあったわけですか。分かりました。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

4番委員。

○委員（向中野幸八君） 私も勉強不足であれなのですけれども、普通交付税とそれはそれとして、仮にふるさと納税を今皆さん一生懸命頑張っています。今1億8,000万円前後だったと思いますけれども、これが仮に3億円、4億円になった場合、普通交付税というのは減額されるのですか、されないのですか。

○委員長（工藤 章君） 財政課長。

○財政課長（佐藤源太君） ふるさと納税は寄附金に該当しますので、普通交付税の計算のものには入ってございません。よって、ふるさと納税が増額になった分についての影響はないというふうに考えております。

○委員長（工藤 章君） 4番委員。

○委員（向中野幸八君） では、どんどん頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） それでは、質疑がありませんので、これをもって令和6年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

11時35分まで休憩を取ります。よろしくお願ひします。

休憩 午前11時23分

再開 午後11時35分

○委員長（工藤 章君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

令和6年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

246ページから255ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（工藤 章君） 次に、256ページから269ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（工藤 章君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（工藤 章君） 質疑がありませんので、これをもって、令和6年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、令和6年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

282ページから291ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（工藤 章君） 質疑がありませんので、これをもって、令和6年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、令和6年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

302ページから313ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（工藤 章君） 次に、314ページから337ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（工藤 章君） それでは、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。  
○委員長（工藤 章君） 質疑がありませんので、これをもって、令和6年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、令和6年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

350ページから353ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（工藤 章君） 質疑がありませんので、これをもって、令和6年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、令和6年度七戸町七戸靈園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

366ページから369ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

11番委員。

○委員（瀬川左一君） 精園事業の中で、この科目ではなくて全体のことをお聞きしたいのだけれども、後継者とか、親たちが亡くなつて、遠くにいて、靈園を片づけるというか、今の実態はどういうふうになつてゐるのか、お聞きいたします

○委員長（工藤 章君） 支所長。

○支所長（三上義也君） お答えします。

瀬川委員おっしゃるのは、墓じまいのことだと思いますけれども、年に数件ほど問合せはあります。

以上です。

○委員長（工藤 章君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） 今、靈園の墓地は、大体どれくらいあるのですか。

○委員長（工藤 章君） 支所長。

○支所長（三上義也君） 件数は424件ありますけれども、全体で7割ぐらいは埋まつている状態です。

以上です。

○委員長（工藤 章君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） 質疑がありませんので、これをもつて、令和6年度七戸町七戸靈園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、令和6年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

378ページから387ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） 質疑がありませんので、これをもつて、令和6年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結いたします。

次に、令和6年度七戸町下水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

406ページから413ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） 質疑がありませんので、これをもつて、令和6年度七戸町下水道事業会計決算書の質疑を終結いたします。

それでは、議案第56号全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（工藤 章君） 質疑がありませんので、これをもって、議案第56号令和6年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

9番委員。

○委員（忻 清悦君） 令和6年度七戸町歳入歳出決算書について、反対の立場で討論を述べます。

まず、決算審査意見書の①から④の中に、物価高騰、建設資材、人件費の高騰などということで、新庁舎、七戸中学校の大規模改修などにより今後も予算の拡大が見込まれる。将来負担比率が増大しないよう注意していただきたい。それから④では、各事業については経費削減に取り組み、優先度や必要性等を精査し、限られた財源の中で効率的かつ効果的な予算執行に努めていただきたいという意見に私は特に賛同しています。

合併して20年、全国市町村が抱える人口減少、少子高齢化の問題にまさに将来の市町村の存亡をかけて方向性を見極めて、優先順位を決めて取り組まなければならないという中で、第3次長期総合計画の素案をまだ見てもいない中で、新庁舎、七戸中学校校舎の大規模改修工事が先行して決められ進められていることに、総合的に考えるという観点からどうなのかといったときに、令和6年度の予算案に基づいて各事業が進められている中で、場合によっては再度熟慮し、見直しということも可能であったかと思いますが、私から見ると別な手段もあると思いましたが、ほぼ当初の計画どおり進められた決算書としてここに出されたと思っています。

将来を見据えたときに、七戸病院についての説明を前回受けましたが、今の病院の建物が古くなって使えなくなった後というのは見通しが立っていません。

それから、七戸高校創立100周年ということで、私の妹二人、長男もお世話になっています。めでたいことですので、私も出席してお祝いをしたいと思います。七戸高校の存続ということも、これは七戸町にとって重要な課題です。公営塾で魅力を高めてもらっていますけれども、何しろ地元の卒業生がもう少ない。仮に、中学校3年生の生徒の半分が七戸高校へ行き、十和田市近隣からもう半分が来たとしても、一クラスにしかならないという状況がもう15年後には目に見えているような気がしています。そういった中で、特に少子化対策に可能な限り予算を配分しなければならないと考えたときに、どこか余裕を持ったような考え方で進んできたなとは思っています。

最善の策と事前の策がありますけれども、最善の策を間違ひなく繰り返しながらあっても厳しいと思われる中で、それでも私は町民の多くが今の町の考えを支持しているというのが分かれば、私も気持ちを切り替えてと思っていましたけれども、そこができない状況

でいます。そこは確認でき次第気持ちを切り替えて、まちづくりに取り組みたいとは思っています。

そういう意味で、令和6年度というのは、私にとっては、七戸町が選択すべき方向性、最善と思われる方向からやや違う方向に進んでしまったという思いがありますので、この令和6年度の決算書については反対いたします。

以上で終わります。

○委員長（工藤 章君） それでは、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） それでは、討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、本案について採決いたします。

本案の採決は、起立採決といたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（工藤 章君） 起立多数です。

お座りください。

したがいまして、議案第56号令和6年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託されました事件は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（工藤 章君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

御協力、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時50分

以上の会議録は、事務局長相馬和徳の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和7年9月11日

決算審査特別委員会

委 員 長